

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に含せる)</small>	市民税等賦課経費	事業開始年度	昭和
		33	年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	個人市民税・法人市民税課税事務	担当課	市民税課

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	市内に住所を有する個人または事務所を有する法人に対し、行政サービスを受取る経費の対価として市民税を課税し、個人は、普通徴収または特別徴収、法人は申告納付の方法により歳入を確保する。												
当該年度の実施目的	地方分権の推進を担う個人市民税の税源移譲の年度にあたり、その目的、必要性を周知し公平適正な課税を実施し歳入を確保した。												
当該年度の実施成果	<table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>11,418,209千円</td> <td>13,139,217千円</td> <td>1,721,008千円増</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>3,195,294千円</td> <td>2,530,631千円</td> <td>664,663千円減</td> </tr> </table>	調定額	18年度	19年度	差引	個人	11,418,209千円	13,139,217千円	1,721,008千円増	法人	3,195,294千円	2,530,631千円	664,663千円減
調定額	18年度	19年度	差引										
個人	11,418,209千円	13,139,217千円	1,721,008千円増										
法人	3,195,294千円	2,530,631千円	664,663千円減										
事業実施上の課題・問題	複雑で分かりにくい税制改正が毎年度実施されている状況下において①公平適正な課税の確保、②改正内容の周知、③納税者に対するわかりやすい丁寧な対応、④課税事務の効率化が課題となっている。												
課題・問題を受けての「今後の取組」	税制改正に関する積極的な周知を実施する。 職員研修の充実及び事務の見直しを通して課税事務の時間外対応の削減を図る。 市民ニーズ・時代に即したシステム更新の検討を始める。												

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	個人市民税調定額 <small>(現年課税分)</small> 千円	個人市民税調定額 <small>(現年課税分)</small> 千円	個人市民税調定額 <small>(現年課税分)</small> 千円	平成17年度ベース 25.9%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	10,437,143	11,418,209	13,139,217	平成18年度ベース 15.1%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	203,027,132	207,699,561	221,217,413	6.5%
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	203,027,132	207,699,561	221,217,413	6.5%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した費用(円)	19	18	17	-7.4%
②事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した市税の額(円)	19	18	17	-7.4%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	1,205	1,220	1,290	5.8%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	2,752	2,761	2,903	5.2%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	2	2	2
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	2	2

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	11	9	9
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	11	9	9

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	行政サービスの提供を支える市民税課税事務の役割は将来にわたり重要である。引き続き歳入の確保に努めるとともに、事務の見直しを行い、コスト削減に取組む必要がある。
本部(庁内)の評価	C	公平で適正な課税を推進し、自主財源の確保に努める。ただ時間外勤務が、近隣市または類似団体に比べて極端に多いため、業務分析を行い、原因を究明し、改善する。また、賦課時期の他課応援職員を有効に活用する。
市民評価委員の評価	C	近隣市や類似団体に比べて時間外勤務が多いにもかかわらず、事務効率化に向けた取り組みが全くなされていない点は問題である。時間外勤務が多い原因をしっかりと分析し、事務改善に向けた取り組みを早急に図る必要がある。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	固定資産税等賦課経費	事業開始年度	昭和		
			25	年度	
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	固定資産税・都市計画税の課税	担当課	資産税課		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	土地・家屋・償却資産について適正な評価の実施及び申告の受理を行い、それに基づき公平で適正な固定資産税・都市計画税の賦課を行う。
当該年度の実施目的	公平で適正な賦課を行い、市が行う様々な事業の自主財源を確保するため。
当該年度の実施成果	固定資産税・都市計画税の賦課にあたり、納付書が校正どおりに印刷されず、OCRで読み取れないトラブルがあったが、その他の問題は適正な課税が実施できた。
事業実施上の課題・問題	適正な課税を行うに当たり、まれではあるが評価の誤りやコンピューターの入力ミス等が発生してしまうことがある。 特に19年度は、電算会社内部の問題ではあるが、最終校正した納付書と納入された納付書の出力内容が違い、OCRで読み取りができない問題が発生したので、チェック体制を強化することとする。
課題・問題を受けての「今後の取組」	GIS(地理情報システム)を効果的に使い、土地・家屋のチェック体制を強化し適正な課税に努めるとともに、課内の課税基準を統一するため、定期的勉強会に活用する。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	平成17年度ベース
数的な成果、サービス対象等事業の実績	49,008	50,059	51,930	6.0%
				平成18年度ベース
				3.7%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	236,006,741	219,228,473	284,557,913	29.8%
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	236,006,741	219,228,473	284,557,913	29.8%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した費用(円)	4,816	4,379	5,480	25.1%
②事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した市税の額(円)	4,816	4,379	5,480	25.1%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	1,401	1,288	1,660	28.9%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	3,199	2,914	3,734	28.2%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	4	4

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	14	13	13
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	14	13	13

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15~20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11~14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8~10点 「見直し検討」 「D」: 4~7点 「抜本的見直し」 「E」: 0~3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	公正で適正な課税が実施できた。
本部(庁内)の評価	B	1人調査等により、家屋調査の効率化を目指す。家屋の比準評価の可能性について研究する。
市民評価委員の評価	B	必要性・効率性・達成度ともに概ね良好と判断できるが、なお1人評価や批准評価等の課題解決に向けた取り組みを図られたい。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	収納事務経費	事業開始年度	昭和
		—	年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	市税・国民健康保険税の収納に関する事務	担当課	納税課

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	市税・国民健康保険税の収納事務、滞納整理および処分事務
当該年度の実施目的	平成19年度末の市税の現年度徴収率を99.2%に向上させる
当該年度の実施成果	1. 納税者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納の対象を拡大した(怪自動車税・国民健康保険税に加え、19年度から市都民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税を当初納税通知書から、さらに再発行・再交付納付書(現年度分・滞納繰越分)もコンビニ対応に変更)。 2. 平成20年2~3月の2か月間、東京都主税局より派遣職員の受け入れを実施し、困難事案の解決にあたった。
事業実施上の課題・問題	1. 期限内納付の必要性について理解を得られない納税者が存在する。 2. 生活習慣の多様化により、金融機関の営業時間内に納付が困難な納税者が増加している。
課題・問題を受けての「今後の取組」	1. 積極的な滞納整理を実施するため、滞納者の財産調査を常に把握する。また、20年度には現在のシステムを改修し、分納管理を徹底する。 2. 口座振替制度の利用をさらに促進するとともに、マルチペイメントやクレジットカードによる支払いなど、多様な納税方法を検討していく。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度		平成18年度		平成19年度		前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) ※1	現年度市税徴収率	%	現年度市税徴収率	%	現年度市税徴収率	%	平成17年度ベース
数的な成果、サービス対象等事業の実績	98.8		98.9		98.7		-0.1%
							平成18年度ベース
							-0.2%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)			
総事業費(費用総額)(円)(原則として人件費含む)	17,103,938	189,081,053	154,161,493	-18.5%			
市税(一般財源)投入額(円)(原則として人件費含む)	0	0	0	-			
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	-			
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)			
①事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した費用(円)	173,117	1,911,841	1,561,920	-18.3%			
②事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した市税の額(円)	0	0	0	-			
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	102	1,111	899	-19.0%			
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	232	2,513	2,023	-19.5%			

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	13	12	12
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点~5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	13	12	12

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15~20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11~14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8~10点 「見直し検討」 「D」: 4~7点 「抜本的見直し」 「E」: 0~3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	税負担の公平性を担保し、税込安定に向けた取り組みが必要である。また平成19年度に税源移譲が実施され、市税等の徴収への市の更なる取り組みが必要になっている。現年・滞納繰越とも徴収率は目標数値に届いていないため、今後徴収率向上への取り組みが重要である。
本部(庁内)の評価	B	現年・滞納繰越とも、徴収率が第3次行革に定められた目標数値に到達していない。今後、費用対効果を踏まえ、収納方法の拡充など、考えられるあらゆる手段を講じ、徴収率向上を目指す。
市民評価委員の評価	B	多摩26市の平均からすればなお低い水準ということはあるが、市税の滞納繰越分について、過去の実績を超える高い目標徴収率を毎年度ランクアップさせながら設定し、向上に努めている点は相応に評価できるが、なお改善の余地があることに変わりはない。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	クレジットカード決済事務経費	事業開始年度	平成
		19	年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	市税等のクレジットカードによる納付	担当課	納税課

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	市税等の納付をクレジットカード決済を、平成19年12月3日から平成20年9月30日まで実証実験として試行的に実施中。
当該年度の実施目的	平成19年度の市税の現年度徴収率を99.2%に向上させる。
当該年度の実施成果	実証実験として平成19年12月3日から平成20年9月30日まで試行的に導入中。 平成19年12月3日から平成20年3月31日までの実績。 件数(税目別) 242件 人数189人 金額14,685,000円
事業実施上の課題・問題	クレジット決済手数料負担について、試行期間終了後の本格導入に際して、手数料率や手数料負担者(市か納税者か)について整理する必要がある。その際には、他の納付方法に係る導入・事務コスト等を含めた費用とも比較検討する。
課題・問題を受けての「今後の取組」	実証実験結果を踏まえ、手数料率について契約カード会社と協議し、他の収納方法に係る費用とも比較しながら、税徴収手数料として適正な率を決める。また併せてカード決済利用上限額を設定する等の方法で、手数料率の問題解決を図る。

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) ※1	現年度市税徴収率 %	現年度市税徴収率 %	現年度市税徴収率 %	平成17年度ベース -0.1%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	98.8	98.9	98.7	平成18年度ベース -0.2%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)			1,651,609	-
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)			0	-
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)			0.0%	-
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した費用(円)			16,734	-
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した市税の額(円)			0	-
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)			10	-
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)			22	-

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	3
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	3
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	3

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	12	12	9
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	12	12	9

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15~20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11~14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8~10点 「見直し検討」 「D」: 4~7点 「抜本的見直し」 「E」: 0~3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	クレジット決済は、手数料率等の問題点を整理し、本格導入を目指す。納税方法の拡大・充実が市民の要望であり、また税収の効率化や徴収率の向上にも寄与し、更なる拡大・整備が必要な事業である。納税環境の整備を効率的に実施できるよう、更に積極的に取り組む必要がある。
本部(庁内)の評価	B	市民の納税意欲を高めるためには、多様な納付の仕方を用意する必要がある。クレジット決済の実証実験の後、取扱手数料の問題をクリアし、市税のクレジット決済の本格導入を検討する。
市民評価委員の評価	C	実証実験中ということではあるが、あえてクレジット決済を制度化していくメリットはあるのか。納税者にとって納付に際しての手法の選択肢が増えるのは悪いことではないが、銀行振込や口座振替、コンビニ納付に比べ、手数料率が納付額の1%というのは、市の費用負担が重過ぎる。この点が改善されない限り、あえて納付手法の一つとして組み込んでいく必要性は薄いと考えられる。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	社会福祉法人等助成経費(日野市社会福祉協議会)	事業開始年度	昭和
			年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	社会福祉法人「日野市社会福祉協議会」の運営及び事業に対する補助事業	担当課	生活福祉課

事業の概要 (事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日野市社会福祉協議会は、その目的を「一定の地域社会において、住民が主体となり、社会福祉・保健衛生その他生活改善に関連のある公私関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じた住民の福祉を増進すること」とし、地域福祉活動やボランティア活動を推進する社会福祉法人です。</li> <li>本事業は、この社会福祉法人に対する運営費及び事業費の助成を行うものです。</li> </ul>
当該年度の実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>「日野市地域福祉活動計画」(社会福祉協議会策定・平成19年度～平成21年度)に基づいた事業運営の協力、調整を図ります。</li> <li>適正な事業費、運営費の見直しを行います。</li> </ul>
当該年度の実施成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の事業、運営の見直しによる助成額の削減。前年比△21%、25,992,434円減。</li> <li>事業見直しによる「日野市地域福祉活動計画」策定。</li> </ul>
事業実施上の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と社会福祉協議会は、ともに地域福祉の向上を目指す立場から事業、運営に関して意見交換を行い、協議することが必要です。運営費、事業費を補助していることから運営状況について継続した協議を続けます。</li> </ul>
課題・問題を受けての「今後の取組」	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会策定の「日野市地域福祉活動計画」を元に市と社会福祉協議会のあり方を見直します。</li> <li>事業費、運営費の見直しを行います。</li> </ul>

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) ※1				平成17年度ベース
数的な成果、サービス対象等事業の実績				平成18年度ベース
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース) ※2
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	130,797,631	124,437,943	98,445,509	-20.9%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	127,321,043	121,937,943	95,045,509	-22.1%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	97.3%	98.0%	96.5%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たり必要とした費用(円)				
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たり必要とした市税の額(円)				
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	776	731	574	-21.4%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	1,773	1,654	1,292	-21.9%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	4	3
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	11	13	12
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	1	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	12	13	12

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	・社会福祉協議会のネットワーク、人材、ブランド力は、地域福祉の増進に有効です。しかし、事業内容については、時代のニーズに合わせた常の見直しが必要と考えます。 ・付加点については、社会福祉協議会の持つ福祉増進に役立つ蓄積に対してつけてあります。
本部(庁内)の評価	B	社会福祉協議会は、市と連携して地域福祉を推進する大切な役割を担っている。ここ数年、運営の見直しによって市補助金の削減に努めてきたが、引き続き効率化を図り、更に体質改善を進めていく必要がある。
市民評価委員の評価	B	数多くの福祉事業を市に代わり行っていることについては評価する。事業内容の充実も大切であるが、必要としている人に必要なサービスが届けられるようにしてほしい。市民に事業内容がうまくPRされているのか。PRにもう一つ工夫が必要と思われる。また、事業の検証も随時行っていただきたい。社会福祉協議会は市と連携して市民が主役の福祉コミュニティづくりを推進してほしい。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	社会福祉法人等助成経費(福祉事業団)	事業開始年度	平成
			3 年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	社会福祉法人日野市福祉事業団の運営に対する補助	担当課	生活福祉課

事業の概要 (事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の設置した福祉施設の管理運営を行う福祉事業団の運営に要する経費を補助しています。</li> <li>&lt;管理運営施設&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム「浅川苑」</li> <li>浅川苑サービスセンター</li> <li>栄町高齢者在宅サービスセンター</li> <li>つばさ学園</li> <li>はくちょう学園</li> <li>希望の家</li> </ul> </li> </ul>
当該年度の実施目的	市民への福祉サービス事業を展開する福祉事業団の円滑な運営に寄与するとともに、その健全な経営への指導、助言を行う。
当該年度の実施成果	福祉事業団の事業運営の見直しを続けてきましたが、特別養護老人ホーム「浅川苑」「浅川苑サービスセンター」の民間移譲が決定した(平成20年4月移譲)
事業実施上の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業団の経営見直し</li> <li>栄町高齢者在宅サービスセンターの民間移譲</li> <li>新しい福祉ニーズの掘り起こしと実践(高齢者から子どもへのシフトチェンジ)</li> </ul>
課題・問題を受けての「今後の取組」	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム「浅川苑」「浅川苑サービスセンター」の民間移譲の完全実施</li> <li>栄町高齢者在宅サービスセンターの民間移譲</li> <li>発展的解散を視野に入れた新たな取り組みを検討</li> </ul>

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) ※1				平成17年度ベース
数的な成果、サービス対象等事業の実績				平成18年度ベース
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	116,015,774	119,164,560	116,006,560	-2.7%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	116,015,774	94,625,549	116,006,560	22.6%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	100.0%	79.4%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した費用(円)				
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した市税の額(円)				
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	689	700	677	-3.3%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	1,573	1,584	1,522	-3.9%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	4	4
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	9	10	10
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	9	10	10

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	C	施設を民間移譲すると決定して、その成果は表れていますが、抜本的な見直しは中途です。一層の見直しを続ける必要があります。
本部(庁内)の評価	C	生活福祉課は、福祉事業団運営補助金の所管課として当該事業団の運営に積極的に関与していかなければならない。事業団のこれからの方向性は高齢者施設の管理・運営ではなく、障害者施設の管理・運営ではないか。
市民評価委員の評価	C	民間でできることは民間に任せるべき。特に、高齢者への福祉サービスは、民間で十分カバーできるようになってきている。今後、福祉事業団は、例えば障害者福祉サービスに事業を特化するなど、抜本的に事業内容の見直しを図る必要がある。ムダを省き、事業団の経営基盤強化を図ることは当然のことである。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(事業名、決算書名称に合わせる)</small>	心身障害者福祉手当 (市制度)	事業開始年度	昭和
		—	年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	在宅の心身障害者に経済的支援として手当を支給	担当課	障害福祉課

事業の概要 (事業の内容)	在宅の心身障害者への経済的支援として、3,000円～12,000円/月の手当を支給する。 【対象者】 ①身障手帳1～4級、②愛の手帳1～4度、③脳性マヒ、進行性筋萎縮症 (この内①身障手帳1.2級、②愛の手帳1～3度、③は都制度に該当しない者) ④難病、⑤重複障害
当該年度の 実施目的	上記「実施事業の概要」のとおり
当該年度の 実施成果	【延べ対象人数】 身体障害：1級705人、2級389人、3級5,021人、4級6,065人、脳性マヒ372人、進行性筋萎縮症12人 難病5,429人、重複1,167人 知的障害：1度16人、2度510人、3度668人、4度3,224人 合計23,578人
事業実施上の 課題・問題	20歳未満の障害者には、現状では所得制限がないので、扶養義務者又は保護者に所得があっても支給対象から外れることはない。この所得制限は、国・都制度にはあり、市制度として独自に運用している自治体のほとんどに設けられている現状において、所得制限を設ける必要があると思われる。
課題・問題を 受けての「今 後の取組」	上記「将来目標の設定」「事業の課題・問題」に掲げたところを見据えて、他市の制度も参考としながら、現行制度の見直しを検討する。

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 (実績・成果の指標) ※1	のべ対象人数 人	のべ対象人数 人	のべ対象人数 人	平成17年度ベース -1.4%
数的な成果、サービス対象等 事業の実績	23,914	23,794	23,578	平成18年度ベース -0.9%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	209,387,000	207,313,200	205,001,000	-1.1%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	209,387,000	207,313,200	205,001,000	-1.1%
総事業費に占める市税 (一般財源)の割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した費用(円)	8,756	8,713	8,695	-0.2%
②事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した市税の額(円)	8,756	8,713	8,695	-0.2%
③市民1人当たりのサービス費用(総 事業費÷市の人口)(円)	1,243	1,218	1,196	-1.8%
④1世帯当たりのサービス費用(総事 業費÷市の世帯数)(円)	2,839	2,756	2,690	-2.4%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	3
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	1	1	2
事業の達成度 (到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	9	7	8
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	9	7	8

総合評価 (方向性)	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	C	国において所得保障の視点から手当に関する見直しを検討される動きもあることから、この動向も踏まえる必要がある。現状では、現金給付事業として今後も継続するが、一部内容の見直し・検討が必要である。
本部(庁内)の評価	D	国は所得保障の面から手当に関する見直しを平成21年度に実施するようであるが、この動向や他市の状況をふまえ、20歳未満の障害者(児)の保護者等に対する所得制限の導入や対象となる障害等級・程度の見直しなどを行う必要がある。
市民評価委員の評価	C	所得制限を導入するとともに、支援すべき障害の等級などを洗い直し、真に必要な人に必要な支援を行うべきである。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	生活圏拡大事業経費(福祉タクシー助成・自動車ガソリン助成)	事業開始年度	昭和		
		50	年度		
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	移動制約のある心身障害者の社会参加等を促進する	担当課	障害福祉課		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	身体障害1~3級、知的障害1~3度の手帳所持者を対象に、基本料金相当のタクシー券又は1枚600円相当のガソリン券を交付(身体1級及び知的1度の方には月4枚、その他の方には月3枚を交付)し、社会参加等を促進してもらう。なお、利用者の要望を踏まえ、通常のタクシー事業者以外の介護タクシー事業者についても適用の拡大を図っている。
当該年度の実施目的	障害のため電車・バス等の交通機関を利用することが困難な障害者の移動を支援し、社会参加等を促進する。
当該年度の実施成果	・タクシー券交付者 1,631人 (交付枚数 63,421枚 / 利用枚数 47,564枚) ・ガソリン券交付者 886人 (交付枚数 36,625枚 / 利用枚数 35,343枚)
事業実施上の課題・問題	タクシー基本料金の値上げにより、ガソリン補助との差がでているため、補助額の適正化を図るとともに、障害種別や等級程度について精査し、真に必要とする障害者の制度として検討する必要がある。
課題・問題を受けての「今後の取組」	上記「事業の課題・問題」に掲げたことを基本方針とし、他の自治体における利用対象者の調査・把握をしたうえで現行制度の見直しを図る。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) <small>※1</small>	交付枚数とのべ利用枚数	交付枚数とのべ利用枚数	交付枚数とのべ利用枚数	平成17年度ベース 2.9%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	80,590	83,714	82,907	平成18年度ベース -1.0%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	52,875,200	53,423,580	53,667,950	0.5%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	52,875,200	53,423,580	53,667,950	0.5%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した費用(円)	656	638	647	1.4%
②事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した市税の額(円)	656	638	647	1.4%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	314	314	313	-0.2%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	717	710	704	-0.8%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	3
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	1	1	1
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	8	7	7
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点~5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	8	7	7

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15~20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11~14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8~10点 「見直し検討」 「D」: 4~7点 「抜本的見直し」 「E」: 0~3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	C	今後も事業費や利用対象者が増加することから見直しを検討していきたい。
本部(庁内)の評価	D	見直しが遅れている。障害の種別・等級をより厳格化し、真に移動制約を受ける者に特化した給付制度に変えていく必要がある。福祉有償運送事業への方向転換も検討する。
市民評価委員の評価	D	移動に制約のある障害者の生活圏を広げる意味で、本事業の必要性は認める。ただし、障害者を一括して考えるのではなく、所得制限の導入や障害の種別・等級などを勘案したうえで、真に支援を必要とする障害者に対する制度とすることが肝要。将来的には福祉有償運送に転換できるよう、生活圏拡大施策を推進していくべきである。



# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	高齢者食事宅配サービス事業	事業開始年度	平成 3年度
	事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	担当課	高齢福祉課

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	買物や調理の困難な方の自宅を訪問し、安全で栄養バランスのとれた食事を届け、同時に安否の確認を行う。
当該年度の実施目的	不規則になりがちな高齢者の食生活と自立生活の援助をし、食事を手渡しすることにより、利用者の健康状態の把握、安否確認を行う。
当該年度の実施成果	前年度に比べ配食数は若干減ったものの利用者数は増えており、今後利用者数のさらなる拡大が見込まれる。 のべ配食数 48,797食 のべ利用者数 3,993人
事業実施上の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の嗜好や口腔、疾病の状態によって調理方法を要えることが困難（コスト面）</li> <li>配食をしている高齢者宅へ配達する人材の確保（ほぼ同時刻での配食のため）</li> <li>気配りができるように、かゆいところが届くよう多種多様な人々の手を借りた地域展開をしていくことが現時点では困難</li> <li>地域割であるため、希望する業者を選択できない</li> </ul>
課題・問題を受けての「今後の取組」	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービスの条件の整理として、アセスメントの実施と安否確認や見守りも含めた地域で支える仕組みづくりを更に検討し事業化していく。</li> <li>関連事業所（地域包括支援センター等）との連携強化</li> <li>多くの業者参加ができる仕組みづくり</li> <li>必要な時にサービスが受けられる体制づくり（ひとり暮らしの元気高齢者が病気になる時等）</li> </ul>

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較	
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small> ※1	のべ配食数	食	のべ配食数	食	平成17年度ベース -2.0%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	49,781	49,061	48,797	平成18年度ベース -0.5%	
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)	
総事業費（費用総額）(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	31,397,020	30,950,620	30,936,940	0.0%	
市税（一般財源）投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	31,397,020	30,950,620	30,936,940	0.0%	
総事業費に占める市税（一般財源）の割合（%）	100.0%	100.0%	100.0%		
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)	
①事業の実績・成果など1単位 <small>(※1)</small> 当たりに要した費用（円）	631	631	634	0.5%	
②事業の実績・成果など1単位 <small>(※1)</small> 当たりに要した市税の額（円）	631	631	634	0.5%	
③市民1人当たりのサービス費用（総事業費÷市の人口）（円）	186	182	180	-0.7%	
④1世帯当たりのサービス費用（総事業費÷市の世帯数）（円）	426	411	406	-1.3%	

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部（庁内）の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部（庁内）の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3
事業の達成度（到達度）	事業所管部署の評価	本部（庁内）の評価	市民評価委員の評価
	4	4	3

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部（庁内）の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	12	12	11
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	4	2	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	16	14	11

総合評価（方向性）	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」（積極的推進） 「B」：11～14 「維持・継続」（着実実施） 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	配食サービスの対象条件の整理として、アセスメントの実施と安否確認や見守りも含めた地域で支える仕組みづくりを更に検討し事業化していく。
本部（庁内）の評価	B	独居高齢者の食生活の向上と安否確認の面で市が支えていかなければならない事業である。配食コストは、かつてと比べれば下がったが、もう一段のコストダウンを求めたい。
市民評価委員の評価	B	買物や調理が困難な高齢者への配食サービスは大変重要な事業である。しかし、障害や病気などで買物や調理が難しい人は別として、対象が65歳からでは人生80年・90年の時代においては早いように思う。一説では料理などの家事労働が減ると、老化が早まるといわれている。対象を70歳以上としたらどうか。なお、1食当たりのコストが高いように感じる。将来的にはコスト削減を目指し、業者の再選定を考えるべきである。配送方法についても他の見守り事業などと連携してできないか検討する必要がある。

# 平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

# 評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	高齢者健康増進事業	事業開始年度	昭和 - 年度
	事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	高齢者健康増進事業(高齢者理容・美容券委託事業)	担当課 高齢福祉課

事業の概要 (事業の内容)	一般券の発行：4月1日において70歳以上で介護保険料段階が第1段階・第2段階・第3段階の方に対して、3回分の理容・美容券を発行し、理容・美容に係る費用の一部を市が負担することにより、高齢者の保健衛生の向上を図ることを目的とする。 ねたきり券の発行：在宅3か月以上の寝たきり65歳以上の方に、訪問用理容・美容券6回分を発行し、経費の全額を市が負担することにより、寝たきり高齢者の保健衛生の向上に寄与する。
当該年度の実施目的	高齢者及び寝たきり高齢者に理容・美容券を発行し、費用の一部を市が負担することにより、高齢者の福祉・保健衛生の向上を目的とする。
当該年度の実施成果	高齢者及び寝たきり高齢者の福祉・保健衛生の向上が図れた。 11,055枚発行、7,750枚使用、利用率70.1% 税法の改正により、非課税世帯が減少し発行枚数も減少した。
事業実施上の課題・問題	理容・美容業者の発行については、平成15年度から所得制限(世帯非課税)の高齢者に対象を限定して事業を実施しているが、理容・美容業者の価格設定の多様化や高齢者のニーズが多様化してきている現在、寝たきり高齢者への訪問用理容・美容券に限定するなど、制度の見直しが必要である。
課題・問題を受けての「今後の取組」	寝たきり高齢者への訪問用理容・美容券に限定するなど、制度の見直しに取り組む。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標)※1	使用枚数 枚	使用枚数 枚	使用枚数 枚	平成17年度ベース -26.1%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	10,490	10,126	7,750	平成18年度ベース -23.5%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	26,710,730	25,865,470	20,492,005	-20.8%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	26,710,730	25,865,470	20,492,005	-20.8%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した費用(円)	2,546	2,554	2,644	3.5%
②事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した市税の額(円)	2,546	2,554	2,644	3.5%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	159	152	120	-21.3%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	362	344	269	-21.8%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	2	3	2
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	2	1	1
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	2

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	7	7	5
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	2	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	9	7	5

総合評価(方向性)	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	C	寝たきり高齢者への訪問用理容・美容券に限定するなど、制度の見直しが必要である。
本部(庁内)の評価	D	抜本的に見直し、寝たきりや身体的理由により、自ら理容・美容店に行くことができない高齢者に対する訪問型の理・美容券助成制度へと変更する。
市民評価委員の評価	D	寝たきりや身体的理由で、理容・美容店に行くことが困難な高齢者のみを対象とする訪問型理・美容券制度に変更していく。自己負担が2,500円程度というのだが、料金の安い理容店も増えている。元気な高齢者にとっては、この助成制度の魅力はなくなったのではないかとと思われる。